

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	公益財団法人 印旛沼環境基金	(県) 所管所属	環境生活部水質保全課
代表者 職氏名	理事長 板倉 正直	電話番号	043-223-3821
所在地	佐倉市宮小路町12番地	直近の決算 承認日	令和5年5月22日
電話番号	043-485-0397	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	https://www.i-kouiki.jp/imbanuma/	印旛沼の環境保全・水質浄化に貢献するため、 環境の現況調査研究を行うとともに、これに関係 した住民活動を活性化するため、関心の向上や活 動団体の育成などの活動を行っていく。	
当初設立 年月日	昭和59年11月20日		
設立の経緯 団体の略歴	<p>【設立趣意の概要】 千葉県北部15市町村（千葉市、船橋市、成田市、佐倉市、八千代市、鎌ヶ谷市、四街道市、酒々井町、八街町、富里村、印旛村、白井町、印西町、本埜村、栄町）にその流域をもつ自然環境に恵まれた印旛沼は、県内河川の中にあっても水資源、農漁業資源、観光資源としてきわめて重要な役割と地位をもつ沼である。 しかしながら、近年の流域における都市化の波は人口の急増を招き、これが沼の汚濁源となり沼自体のもつ浄化能力も限界に達し、沼の現状はまことに憂慮すべきものがある。こうした状況に鑑み、沼及び流域の良好な自然環境を図るためには、今後積極的な行政施策に呼応して、沼及び流域関係団体がこぞってこれに努める必要がある。 ここに財団法人印旛沼環境基金を設立し、印旛沼及びその流域における実態を調査研究し、必要な水質保全に寄与しようとするものである。</p> <p>【略歴】 S59.11 設立 H26.4 公益財団法人に移行</p>		
定款に定める 設立の目的	この法人は、印旛沼憲章に則り印旛沼の水質浄化の推進及び印旛沼周辺地域の環境保全を支援し、もって印旛沼憲章に寄与することを目的とする。		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	564,526	(単位：千円)	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	564,526	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	275,000	48.71%	1位	0	該当なし
船橋市	52,414	9.28%	2位	0	該当なし
千葉市	40,280	7.14%	3位	0	該当なし
佐倉市	38,050	6.74%	4位	0	該当なし
印旛郡市広域市町村圏 事務組合	36,000	6.38%	5位	0	該当なし
その他18者	122,782	21.75%	—	0	最大出資割合6.22%

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「—」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】 名称：印旛沼及び流域における調査研究				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・水質調査結果及び各種環境情報等の収集と取りまとめ ・印旛沼の植生等に関する調査 (特定外来生物のナガエツルノゲイトウ及び在来のおニビシ等の繁茂状況について、ドローンを活用し監視・調査)					
【公共性・公益性】 印旛沼の水質浄化を推進し、併せて印旛沼周辺地域の環境保全に資する事業					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 20 千円	2,265 千円	0 千円	2,245 千円	0 千円	0 千円

【事業2】 名称：講習・学習会及び観察会				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・学習会等への講師派遣(計5回) ・観光船による印旛沼観察会(R4.7.21) ・印旛沼環境基金公開講座(計3回) ・「水辺の風景画コンクール」の開催(作品展R4.11.1~6、表彰式R4.11.6、市町で巡回展R4.11.11~R5.2.15) ・刊行物等の編集及び発行					
【公共性・公益性】 印旛沼の水質浄化を推進し、併せて印旛沼周辺地域の環境保全に資する事業					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 33 千円	2,262 千円	0 千円	2,229 千円	0 千円	0 千円

【事業3】 名称：環境保全団体等への助成				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・学校やNPO法人を含む一般市民団体への助成 ・助成事業成果報告会の開催(R5.1.24) ・13団体へ助成金交付					
【公共性・公益性】 印旛沼の水質浄化を推進し、併せて印旛沼周辺地域の環境保全に資する事業					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 1,201 千円	3,583 千円	0 千円	2,382 千円	0 千円	0 千円

【事業4】 名称：シンポジウム等の開催				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・印旛沼シンポジウムの開催(R4.10.9)					
【公共性・公益性】 印旛沼の水質浄化を推進し、併せて印旛沼周辺地域の環境保全に資する事業					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 11 千円	652 千円	0 千円	641 千円	0 千円	0 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

(1) 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 本基金は、印旛沼の水質浄化と印旛沼周辺の環境保全を図るため、地元市町村及び流域の市町村が一体となって広域的な浄化対策に取り組むものであり、県としても、このような地元の浄化に対する気運のもりあがりは大切にしていかなければならないと考え、応分の出資を行った。 【関係を維持する現在の意義】 印旛沼の水質は、現在も環境基準を上回っており、なお水質改善対策が必要である。印旛沼環境基金は千葉県及び印旛沼流域の13市町と連携して事業を実施するために必要な団体である。																								
(2) 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	 【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業● ○○○○ 【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】 																								
(3) 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	(公財) 印旛沼環境基金は印旛郡市広域市町村圏事務組合内に設置され、同事務組合の職員が事務を行っている。その他、運営に係る固定費は、調査職員（嘱託職員）に係る人件費のみであり、必要最低限の事業費で事業を行うことができている。																								
(4) 県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	【計画等名】 印旛沼に係る湖沼水質保全計画(第8期) (対象期間：令和3年度から令和7年度) 【指標名】 水質目標値 (単位：mg/L) ア 化学的酸素要求量 COD75%値 イ 全窒素 T-N年平均値 ウ 全りん T-P年平均値 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準 (令和2年度)</th> <th colspan="2">実績 (令和3年度)</th> <th colspan="2">目標 (令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td><td>12</td> <td>ア</td><td>13</td> <td>ア</td><td>12</td> </tr> <tr> <td>イ</td><td>3.0</td> <td>イ</td><td>2.9</td> <td>イ</td><td>2.3</td> </tr> <tr> <td>ウ</td><td>0.14</td> <td>ウ</td><td>0.16</td> <td>ウ</td><td>0.12</td> </tr> </tbody> </table> 【指標と事業の関係性及び達成状況】 近年、沼の水質は高止まりの傾向にあり、目標は達成できていない。今後の効果的な対策の検討や近年の新たな課題への対応を図るため、総合的な調査研究を推進する。	基準 (令和2年度)		実績 (令和3年度)		目標 (令和7年度)		ア	12	ア	13	ア	12	イ	3.0	イ	2.9	イ	2.3	ウ	0.14	ウ	0.16	ウ	0.12
基準 (令和2年度)		実績 (令和3年度)		目標 (令和7年度)																					
ア	12	ア	13	ア	12																				
イ	3.0	イ	2.9	イ	2.3																				
ウ	0.14	ウ	0.16	ウ	0.12																				
(5) 資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	県が資本金の約5割を出資し、残額を流域内面積及び流域内人口に応じた各流域市町村からの出資や寄附により構成されている。 印旛沼が13市町にその流域を持ち、湖沼水質保全特別措置法の指定湖沼として県が湖沼水質保全計画を策定していること、水資源、農漁業資源、観光資源として重要な役割をもつ湖沼であることなどにより、出資割合は適当と考えられる。																								
(6) 運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	 【名称】 【内容】 (金額：○○千円) ○○○○ 【必要性】 																								
(7) 団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	 【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】 県が負担 0名 県以外が負担 0名 【役職・業務内容】 【派遣等の必要性】 																								

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針区分 ※	関与維持（自立的な経営改善）
(2) 県としての具体的な取組 ※	経営状況を把握の上、団体の判断による自立的な経営改善により、安定的かつ持続的な経営を求める。
(3) 取組実績とその成果	<p>印旛沼水質保全協議会、印旛沼流域水循環健全化会議及び印旛沼環境基金が行っている事業内容や実施状況を整理し、重複の有無や連携の可能性について検討を行った。</p> <p>その結果、これまで小・中学生を対象とするポスターコンクールを印旛沼水質保全協議会と印旛沼環境基金の両方が個別に実施していたが、協議会のポスターコンクールを29年度で終了とし、平成30年度以降は応募件数の多い環境基金に一元化した。</p> <p>また、学校への環境学習支援は、印旛沼流域水循環健全化会議（学びワーキング）でも実施していたが、平成29年度で終了とし、今後は印旛沼環境基金による助成事業や講師派遣の中で対応することとした。</p>
(4) 課題	運用益の大幅増が見込めない中、今後の事業展開に必要な財源の確保に努めるとともに、印旛沼水質保全協議会及び印旛沼流域水循環健全化会議と連携し、各種事業の一層の効率的・効果的な取組を検討する必要がある。
(5) 県としての今後の対応の方向性	当団体は自立した経営ができており、県として積極的に介入する必要はない。今後も引き続き、運営状況は確認していき、必要に応じて指導を行う。

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 策定要件の該当性※	該当しない
---------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第5の1（2）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的リスクを有する法人

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

(1) 財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和4年11月28日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1			措置の内容 ※2		
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

1つ前の実施年月日	令和4年3月18日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1			措置の内容 ※2		
【指摘事項】					
【注意事項】					

2つ前の実施年月日	令和3年3月12日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1			措置の内容 ※2		
【指摘事項】					
【注意事項】					

※1 「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2 「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

(2) 包括外部監査（地方自治法第252条の37第4項等）

				該当の有無	無
監査年度	元号 年度	措置の公表年月日	元号 年 月 日		
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください			措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください		

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	3(1)	2(0)	84%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	
公認会計士又は監査法人	無	無	無	無	該当なし
監査又は会計に識見を有する者	無	有	有	無	該当なし

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

（3）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄
		—

（4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	有	有	有	有
貸借対照表	有	有	無	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	有	有	有
財産目録	有	有	無	有	有	有
事業計画書	有	有	無	有	有	有
収支予算書	有	有	無	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	無	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	無	無	無	無	無
資金運用に関する規程	有	有	無	無	無	無
個人情報保護に関する規程	無	無	無	無	無	無
情報公開に関する規程	有	有	無	無	無	無

※「公表」とは、原則として団体のホームページで公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数（単位：人）

（各年度7月1日現在）

項 目	直近4年度前 (R1年)	直近3年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	現年度 (R5年)
常勤役員数 ①～⑤の和	0	0	0	0	0
プロパー ①	0	0	0	0	0
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	0	0	0	0	0
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	0	0	0	0	0
プロパー ⑥	0	0	0	0	0
県退職者 ⑦	0	0	0	0	0
県現職者 ⑧	0	0	0	0	0
その他 ⑨	0	0	0	0	0

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項 目		前年度決算（R3年）	直近決算（R4年）
常勤役員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	0人（ 0人）	0人（ 0人）
	平均年齢	0歳	0歳
	平均年収	0千円	0千円
常勤職員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	0人（ 0人）	0人（ 0人）
	平均年齢	0歳	0歳
	平均年収	0千円	0千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、
 $(15人 + 36人 + 15人) / 12か月 = 5.5人$ となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

	策定の有無	無
名称		
対象期間	元号 年 月 ~ 元号 年 月	策定年月日 元号 年 月 日
概要		
取組状況		
指標の達成状況		指標1：名称（単位）【実績】●●【目標】●● 指標2：
特記事項		該当なし

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

10 財務状況 （単位：千円又は％）

(1) 貸借対照表

公益法人会計の場合

項目		前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資産	流動資産	3,536	3,883	7,191	85.19%	シンポジウム準備積立資産の取崩しによる
	固定資産	578,254	578,184	574,314	▲ 0.67%	該当なし
	うち有形固定資産	350	271	191	▲ 29.52%	減価償却による
	資産合計	581,790	582,067	581,505	▲ 0.10%	該当なし
負債	流動負債	603	532	413	▲ 22.37%	勤務日数減に伴う未払賃金等の減
	固定負債	0	0	0	—	該当なし
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	603	532	413	▲ 22.37%	勤務日数減に伴う未払賃金等の減
	うち有利子負債	0	0	0	—	該当なし
正味財産	一般正味財産	9,158	9,496	9,045	▲ 4.75%	該当なし
	指定正味財産	572,030	572,039	572,048	0.00%	該当なし
	正味財産合計	581,188	581,535	581,093	▲ 0.08%	該当なし
参考	基本財産	567,578	567,587	567,596	0.00%	該当なし
	繰越損益相当額	13,609	13,948	13,497	▲ 3.23%	該当なし

(2) 損益計算書

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	9,183	9,341	9,329	▲ 0.13%	該当なし
うち事業収益	0	0	0	—	該当なし
経常費用	9,215	9,003	9,781	8.64%	該当なし
うち管理費	1,079	1,048	1,019	▲ 2.77%	該当なし
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	▲ 32	338	▲ 452	—	印旛沼シンポジウム開催による支出の増等
経常外収益	0	0	0	—	該当なし
経常外費用	0	0	0	—	該当なし
当期経常外増減額	0	0	0	—	該当なし
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	0	0	0	—	該当なし
当期一般正味財産増減額	▲ 32	338	▲ 452	—	印旛沼シンポジウム開催による支出の増等
当期指定正味財産増減額	9	9	9	0.00%	該当なし
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	▲ 23	347	▲ 443	—	印旛沼シンポジウム開催による支出の増等

(3) 主な経営指標

公益法人会計の場合

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	586.40%	729.89%	1,741.16%
自己資本比率（正味財産÷（負債＋正味財産）×100）	99.90%	99.91%	99.93%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

1.1 借入金等残高等の状況

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比	
各年度の借入金等	0	0	0	—	
各年度の償還金等	0	0	0	—	
借入金等決算残高 ①+②	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—	
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	0	0	0	—	
借入・償還先の内訳	県 ③+④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	0	—
	県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
	民間その他 ⑦+⑧	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
それ以外のもの ⑧	0	0	0	—	
県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ⑨	0	0	0	—	
それ以外のもの ⑩	0	0	0	—	

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

1.2 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比	
総収入 ①=②~⑥の和	9,192	9,350	9,338	▲ 0.13%	
運用益収入 ②	9,163	9,161	9,161	0.00%	
会費収入 ③	0	0	0	—	
寄附収入 ④	0	0	0	—	
行政からの委託料等収入 ⑤	0	150	152	1.33%	
その他収入(②~⑤以外) ⑥	29	39	25	▲ 35.90%	
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩	0	0	0	—	
対総収入割合 ⑦÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—	
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑧÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
	補助金・交付金・負担金 ⑨	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑨÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
その他(⑧⑨以外) ⑩	0	0	0	—	
対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—	
資金運用等	有価証券等損益 ⑪+⑫	9,161	9,161	9,161	0.00%
	有価証券等評価損益(含み損益) ⑪	0	0	0	—
	売却・償還・配当等損益(実損益) ⑫	9,161	9,161	9,161	0.00%
	保有・運用中の有価証券等の取得額	549,820	549,820	549,820	0.00%

(2) 県からの財政的な支援(借入金及び損失補償等を除く)

(単位：千円)

項目	直近4年度前 (H30年)	直近3年度前 (R1年)	前々年度 (R2年)	前年度 (R3年)	直近決算 (R4年)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0